

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年7月23日

支出負担行為担当官
大阪航空局長 片平 和夫

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

○阪空経第 192 号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 16
- (2) 調達物品及び数量
新石垣VOR/DME 30kVA発電装置1式外1点の製造
(電子入札対象案件)
- (3) 調達物品の特質等 仕様書による。
- (4) 電子入札システムの利用 本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
- (5) 納入期限 仕様書による。
- (6) 納入場所 仕様書による。
- (7) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)うち、開札時まで「物品の製造」で「A等級」に格付けされている者。
- (4) 大阪航空局長から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 同種物品(定格出力20kVA以上の自動制御式ディーゼル発電装置)に関し、下記の1)の実績及び2)から4)の体制を有する者であること。
 - 1) 平成7年4月1日以降において、同種物品を製造し納入した実績(契約)を有すること。ただし、主要機器である「ディーゼル機関」又は「発電機及び自動制御盤」を自ら製造していること。
 - 2) 品質管理体制が整備されていること。

- 3) 設計・製造を行うために必要な組織体制、技術者、設備を有すること。
- 4) サービス体制及び、部品供給体制が確立されていること。
- (6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書・仕様書の配布場所及び問い合わせ先
〒540—8559 大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎第4号館
国土交通省大阪航空局総務部経理課契約係 森本 謙司
電話06—6949—6211 内線5045
- (2) 電子入札システムのURL及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/>
- (3) 入札説明書及び仕様書の配布方法 平成22年7月23日より平成22年8月23日まで無償で貸与する。ただし、関係書類の交付、返却に要する費用は実費負担とする。
- (4) 電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限、及び紙入札方式による証明書等の受領期限 平成22年8月23日17時00分
- (5) 電子入札システム及び郵送等による入札書の受領期限 平成22年9月13日
17時00分
紙入札による入札書の受領期限 平成22年9月14日13時00分
- (6) 開札の日時及び場所 平成22年9月14日13時00分
国土交通省大阪航空局15階 入札室

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札者に要求される事項
 - (a) 電子入札方式による者は、所定の受領期限までに入札書類データ（証明書等）を3(2)に示すURLに提出しなければならない。
 - (b) 紙入札方式による者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。
なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する契約担当官等からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 落札者の決定方法 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制

限の範囲内であり、入札説明書の要求要件をすべて満たした入札者の中から、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者と決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある、著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

- (7) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : KAZUO KATAHIRA Director-General of Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
- (2) Classification of the products to be procured : 16
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : 30kVA Diesel Engine Generator for shinishigaki VOR/DME site use 1 set, and 1 set for others
- (4) Delivery period : As the tender explanatory pamphlet shows
- (5) Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
- (6) Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System <https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/accepter/>
- (7) Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ not be currently under suspension of nomination by Direct or General, Osaka Regional Civil Aviation Bureau.
 - ④ have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the Fiscal year 2010/2011/2012
 - ⑤ have proven to have actually manufactured and have the ability to

manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

- ⑥ prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
- (8) Time-limit for tender : 17:00 September 13, 2010 ;13:00 September 14, 2010 incase of by hand
- (9) Contact point for the notice : KENJI MORIMOTO, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4-1-76 Otemae Chuoku Osaka 540-8559 Japan TEL 06-6949-6211 Ext.5 045